

2018年7月1日（日）「罪を犯した人へのアプローチ」

マタイ 18:15-17

15 また、もし、あなたの兄弟が罪を犯したなら、行って、ふたりだけのところで責めなさい。もし聞き入れたら、あなたは兄弟を得たのです。16 もし聞き入れないなら、ほかにひとりかふたりをいっしょに連れて行きなさい。ふたりか三人の証人の口によって、すべての事実が確認されるためです。17 それでもなお、言うことを聞き入れようとしないなら、教会に告げなさい。教会の言うことさえも聞こうとしないなら、彼を異邦人が取税人のように扱いなさい。

【序論】

教会の営みの中で、罪の問題は避けて通ることができませんが、扱うのが非常に難しいものです。罪には幾つかのタイプがあり、私たちが内面において犯すものもあれば、言葉や態度において現れるものもあり、不品行、金銭的不正、暴力といった、人間関係や社会との関わりにおける実際的なトラブルを引き起こすものもあります。そして、多くの場合、罪は公にならないまま地に埋められているのです。今日の箇所では、信徒間において誰かが誰かの罪に気づいた状況が想定されています。そして、もう一つの前提としては、罪を犯した人が自分の問題に気づいていないか、あるいは気づいていながら開き直っているような状況でしょう。そのような人に対して、クリスチャンはどのような態度を取っていくべきなのか。何をすべきで何をすべきでないのか。主イエスの教えに耳を傾けましょう。

【本論】

18章では、「小さい子ども」（2節）、「小さい者」（6節、10節、14節）と、つまずきやすい信者について語られてきました。そして、今日の箇所では、実際につまずいてしまった（罪を犯してしまった）信者をどのように立ち直らせるかという問題が扱われています。

本論 1. 見た者の責任

また、もし、あなたの兄弟が罪を犯したなら、行って、ふたりだけのところで責めなさい。もし聞き入れたら、あなたは兄弟を得たのです。（18:15）

他人の罪に気づいた人は、それを見て見ぬふりをしてはいけないと言われます。私たちは「見なかったことにしよう」という誘惑に駆られることがあるのではないのでしょうか。黙っていれば丸く収まるのではないか。トラブルに巻き込まれるのは御免だ。しかし、神は誰が罪を犯したかも、誰がそれを知っているかもご存知なのです。そして、黙っている人にも罪の責任を問うと言われます。

わたしが悪者に、『悪者よ。あなたは必ず死ぬ』と言うとき、もし、あなたがその悪者にその道から離れるように語って警告しないなら、その悪者は自分の咎のために死ぬ。そしてわたしは彼の血の責任をあなたに問う。あなたが、悪者にその道から立ち返るよう警告しても、彼がその道から立ち返らないなら、彼は自分の咎のために死ななければならない。しかし、あなたは自分のいのちを救うことになる。(エゼキエル33:8-9)

私が尊敬する友人の中に、学生時代からこれを文字通り実践している人がいました。彼はまことに神を畏れ、あらゆる判断基準を聖書の言葉に求めていました。ある学生が罪を犯していたとき、彼はスウッとその人の部屋に入って行き、譬話を話し始めるのです。決して彼自身がそれをしたという言い方はせず、「あるところにこういう青年がいて…」と、まさにイエス様のような語り方をします。それによって、悔い改めに導かれた人が何人もいました。彼は到底耳を傾けてくれないような相手であっても、「僕には見た責任がある」と言って、聖書を片手に行って同じようにしていました。

私たちはまず、「見た者」としての責任が問われるということを心に留めなくてはなりません。これは、特に政治の世界では深刻な問題となり得ます。権力者の罪を知りながら、それを隠蔽するよう指示を受ける。言うことを聞かなければ昇級の可能性はなくなり、減給もあり得る。良心のある人には耐え難い苦しみとなるでしょう。

本論 2. 説得の第一段階

さて、話を教会内の問題に戻します。私たちは問題を知った時、それをどのように処理すべきであるか、知恵が必要になります。主イエスはその問題が無思慮に公言するのではなく、まず「二人だけのところで責めなさい」と言われる。

「あなたの兄弟が罪を犯したなら」という部分は、実は少々難しい問題が隠れており、「あなたに対して」という言葉が入った写本もあるのです。この言葉が入ると、加害者と被害者の関係が非常に明瞭になる。被害者の側が、加害者に対して「なぜあのようなことをしたのだ」と責める形になります。これも私たちの現実生活にはよくあることではないのでしょうか。悪ふざけが行きすぎた子どもを叱らないことなども、そこに含まれ

てくるでしょう。お金を借りっぱなしで平気である人に「いつ返してくれるんだ」と問うことも含まれてくる。傷つく言葉を浴びせられた時に「ああいう言い方は良くなかったね」と諭すこともそうでしょう。

もちろん、このような「あなたに対して罪を犯したなら」という狭い文脈でもよく理解できる内容なのですが、この解釈には問題がない訳ではありません。通常、私たちは一対一の関係において誰かとトラブルになった場合、どちらか一方だけが悪いというふうには判断しにくいのです。誰かが誰かの問題を訴える場合、そこにはその人の主観が強く出ている可能性が高い。もう一方の意見も聞いてみなくては、公平な判断をすることは難しいのです。

ですから、15 節はより広い読み方が必要になってくると思われれます。新改訳がしているように「あなたの兄弟が罪を犯したなら」と、第三者として見て、それが明らかな罪であることが確認される場合です。少し具体的に申しますと、ある兄弟が別の兄弟を一方的に罵倒している現場を見るとか、陰湿ないじめがあることを知るとか、キリストを冒瀆するような発言をしているとか、姦淫の罪を犯していることを知るとか、別の兄弟を悪の道に誘っていることを知るとか。このような知見が自分の内にあるのに、それを見て見ぬふりをするならば、私たちは知らずしてその罪に加担していることになるのです。しかし、その人に忠告または警告を与える際、いきなり公の場で「この人はこのような罪を犯しました」と言ってしまいますと、その人の人格が傷つき、心を閉ざし、かえって悔い改められなくなってしまいかも知れません。むしろ、説得の第一段階として、二人だけのところで諭すことが必要なのです。これは残念ながらよく起きることで、噂話として広まっていくことほど悪い展開はありません。

「もし聞き入れたら、あなたは兄弟を得たのです」。これは理想的な結果であり、諭された人が悔い改めたことを意味します。その人は霊的な滅びから救われ、再び信徒の交わりの中に帰ってきたのです。罪を放置したまま兄弟姉妹の交わりを続けることは主の御心ではありません。

本論 3. 説得の第二段階

もし聞き入れないなら、ほかにひとりかふたりをいっしょに連れて行きなさい。ふたりか三人の証人の口によって、すべての事実が確認されるためです。(18:16)

これは、二人だけで話し合ったけれど、聞き入れてもらえなかった場合の、次の段階における教えです。罪を訴える人は、一人か二人の仲間を連れて行って説得しなくてはなりません。これは申命記 19:15 が根拠となっている教えであり、説得力が増し加えられ

るための原則です。

どんな咎でも、どんな罪でも、すべて人が犯した罪は、ひとりの証人によっては立証されない。ふたりの証人の証言、または三人の証人の証言によって、そのことは立証されなければならない。

第一段階の説得もそうですが、第二段階の説得にも愛があります。何としてでも、罪を犯した人を立ち直らせたいたいという思いがなければ、このような配慮ある方法は取られません。愛がなければ、その人が交わりに二度と戻って来られない方法で打ちのめすことを企むでしょう。その最たる方法が噂の拡散です。これはまさに世の中で行なわれているやり方であり、メディアで報じられてしまいますと、罪を犯した人は悔い改めることもできないまま、最悪の場合自殺に追い込まれていくのを私たちは見えています。

少数でその人のところに行くのは、あくまでもその人を愛しているからであり、罪を知り、認め、悔い改め、神との関係が改善され、人との関係も回復し、再び交わりに戻れるようになるためです。主イエスはこのように、段階的に説得していくことを勧めておられます。

本論 4. 説得の第三段階

しかし、二人、三人の証言によっても悔い改めないことも十分にあり得る。次に、その時の対処の仕方が示されていきます。

それでもなお、言うことを聞き入れようとしないなら、教会に告げなさい。(18:17a)

ここで初めて、群全体への公示が求められる。「教会」(τῆς ἐκκλησίας) と訳されている言葉は、ここでは「集会」「共同体」などと理解してよいでしょう。主イエスはまだ正式な教会ができていない段階でこのことを話しておられるからです。しかし、これは私たちには現在の教会の組織の中で適用することができます。説得の第三段階では、群全体の問題としてその人が犯した罪を取り扱わなくてはなりません。これは教会にとって痛みとなります。できればそうなる前に解決しておきたい。しかし、先の二つの段階で叶わなかったから、やむをえずそうするのです。

このことは、ヨシュア記におけるアカンの罪の時に行なわれた方法と、ある意味で似ているかも知れません。ヨシュア記 7 章には、イスラエル共同体の中でアカンという人物が「聖絶のもの」を盗んだことで、共同体全体が大きな影響を受けてしまったことが描かれています。彼が神のために取り分けられたものを盗んだことにより、イスラエルはアイという小さな町に打ち破られてしまった。その原因を神に問うたところ、誰かが神のものを盗んだからであるとのお告げがある。そして、順々にくじが引かれ、ユダ部

族→ゼラフの氏族→ザブディの家族→アカンと、ついに個人が特定されていく。この息を飲む状況を思い浮かべる時、今日の箇所と似通ったものを私は感じるのです。神はアカンのこともいきなり裁くことはなさらなかった。自ら罪を告白するチャンスを与えておられるのです。段階的に、時間をかけて、彼に進み出させようとしている。同様に、主イエスが教えておられる段階的説得法も、罪を犯した人に悔い改めのチャンスを与えていると言えるでしょう。

本論 5. 最終段階

教会の言うことさえも聞こうとしないなら、彼を異邦人か取税人のように扱いなさい。

(18:17b)

ここに、最後まで悔い改めを拒んだ人への最終的な取り扱いがあります。「異邦人か取税人のように扱う」とは、ユダヤ的民族意識が強く現れた表現ではありますが、これは偶像崇拝に穢れた滅びの民と同様に見なすということです。言い換えるならば、破門であり、交わりを断つということです。教会では「戒規処分」という言い方がなされます。その人はクリスチャンになる前の状態に逆戻りし、除名される。これは最も厳しい取り扱いですが、三つの段階における説得を拒み続けた人の行く末であり、自分がしてきたことの最終的な刈り取りです。

しかし、私たちはここにも尚も、その人を何としても立ち帰らせたいという主イエスの御思いがあることを見落としてはなりません。主はこれほど厳しい処分を告げられたとしても、それによってその人が自らの問題に気づき、ご自分の許に帰ってくることを願っておられるのです。コリント教会内に起きていた不品行の問題をパウロがどのように扱っているかを見てみましょう。

あなたがたの間に不品行があるということが言われています。しかもそれは、異邦人の中にもないほどの不品行で、父の妻を妻にしている者がいるとのことです。それなのに、あなたがたは誇り高ぶっています。そればかりか、そのような行いをしている者をあなたがたの中から取り除こうとして悲しむこともなかったのです。私のほうでは、からだはそこにいなくても心はそこにおり、現にそこにいるのと同じように、そのような行いをした者を主イエスの御名によってすでにさばきました。あなたがたが集まったときに、私も、霊においてともにおり、私たちの主イエスの権能をもって、このような者をサタンに引き渡したのです。それは彼の肉が滅ぼされるためですが、それによって彼の霊が主の日に救われるためです。(I コリント 5:1-5)

ここでは「サタンに引き渡した」という恐ろしい表現が使われていますが、「彼の霊が

主の日に救われるため」という希望が置かれていることを見落としてはなりません。

【結論】

今日の箇所から、私たちはどこまでも罪人が立ち返ることを願っておられる主イエスの思いを読み取ることができます。教会は、この主の思いを体現する共同体です。しかし、私たちが往々にしてやってしまうのは、罪を犯した人を軽蔑し、冷たい態度であしらうということではないでしょうか。私たちは、迷っている羊を探し求める神の愛、放蕩息子の帰りを待ち望み、ボロボロになって帰ってきた息子を受入れた父の愛を忘れてはなりません。

罪の問題は、指導的な立場にあればあるほど目立ち、その裁きも重くなります。その人に向けられる視線も厳しくなるでしょう。実際、良い働きをしてきた牧師が過ちを犯し、教会にいられなくなってしまうという悲しい話をたびたび耳にします。そういう時、教会はどのようにその問題を処理しているだろうか。慰めの共同体とは如何にあるべきなのか。人間が罪を犯す時、裁きが裁きで終わってしまうことがないように。最終的な救いを見据えての説得、裁きであるようにと願い、自らの襟を正されるものであります。

【祈り】

罪を憎まれる神よ。私たち人間は、何と罪に陥りやすく、同時に何と罪を見過ごしにしやすい存在でしょうか。これまでの人生を振り返りますときに、自分でも忘れてしまったような罪が隠されていることを知ります。主よ、私たちに憐れんでください。そして、神の教会を聖く保つために、決して罪を甘く見ることなく、適切に処理をしていける共同体であらせてください。そして、罪が明らかになるところに、常に悔い改めの心が興されていきますように。

【祝祷】

仰ぎ願わくは、

罪人が滅びることを願わず、人を用いて、悔い改めに導くことを求め給う、父なる神の愛。

段階的に諭す道を示し、あくまで罪を犯した人を愛する心を与え給う、主イエス・キリストの恵み。

共同体を聖く保ち、神の臨在に満ち満ちた群となし給う、聖霊の親しき交わりが、

あなたがた一同の上に、限りなくあらんことを。